高松市保健所長

開設者 住所

氏名

助産所開設届出事項一部変更届

次のとおり開設届出事項の一部を変更したので、医療法施行令第4条第3項 の規定により届けます。

名				称	TEL:
開	設	0	場	所	(〒 -) 高松市
変	更	年	月	日	年 月 日
変	更 (該当°で	•	事 番号を こと。	項)	1 開設者の住所及び氏名 2 名称 3 開設の場所 4 助産師その他の従業者の定員 5 敷地の面積及び平面図 6 建物の構造概要及び平面図 7 開設者が現に開設し、若しくは管理している他の助産所、又は勤務する病院、診療所若しくは他の助産所 8 同時に開設しようとする助産所 9 管理者の住所及び氏名 10 業務に従事する助産師の氏名、勤務の日及び勤務時間 11 分娩を取り扱う助産所については、嘱託医師の住所及び氏名又は嘱託した病院若しくは診療所の住所及び名称 12 分娩を取り扱う助産所については、11による対応が困難な場合のために嘱託する病院又は診療所の住所及び名称
亦	更内	숬	変更前		
又	Д П	<u>√□</u>	変更	₹後	
変	更		理	由	

備考

1 添付書類

- (1) 変更事項が1に該当する場合は、助産師の免許証の写し
- (2) 変更事項が5に該当する場合は、変更内容の分かる敷地の平面図
- (3) 変更事項が6に該当する場合は、変更内容の分かる建物の平面図 (各室の用途を示し、妊婦、産婦又はじょく婦を入所させる室につい ては、その定員を明示したもの)

- (4) 変更事項が9に該当する場合は、免許証の写し
- (5) 変更事項が10に該当する場合であって、新たな助産師が業務に従 事するときは、その助産師の免許証の写し
- (6) 変更事項が11に該当する場合であって、新たな嘱託医師を定め、 又は新たな病院若しくは診療所に嘱託したときは、当該医師に嘱託し た旨の書類又は当該病院若しくは診療所が診療科名中に産科若しくは 産婦人科を有する旨の書類及び当該病院若しくは診療所に嘱託した旨 の書類
- (7) 変更事項が12に該当する場合であって、新たな病院又は診療所に 嘱託したときは、当該病院又は診療所に嘱託した旨の書類
- 2 欄内に記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別 紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。